

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6 月28日
【会社名】	株式会社 F F R I
【英訳名】	F F R I , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷗飼 裕司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03 (6277) 1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
【電話番号】	03 (6277) 1518
【事務連絡者氏名】	常務取締役最高財務責任者 田中 重樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、新たに監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、平成28年6月28日開催の第9回定時株主総会において年額1億5千万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名増員されることとなりますので、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億5千万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものをお願いしたいと存じます。

第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名となります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第 1 号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5 名選任の件 鵜飼 裕司	51,960	3,900	-	(注) 1 .	可決 92.69
金居 良治	54,065	1,795	-		可決 96.45
田中 重樹	54,057	1,803	-		可決 96.43
川原 一郎	55,340	520	-		可決 98.72
梅橋 一充	55,340	520	-		可決 98.72
第 2 号議案 監査等委員である取締役 3 名選任の件 原澤 一彦	55,220	640	-		可決 98.51
松本 勉	54,103	1,757	-		可決 96.52
山口 功作	55,402	458	-		可決 98.83
第 3 号議案 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件 森 達哉	55,495	362	-		可決 99.00
第 4 号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬額改定の件	55,307	553	-		可決 98.66

- (注) 1 . 議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 . 賛成割合につきましては、当該株主総会に出席した株主の議決権数 (事前行使分及び当日出席分 (途中退場した株主の議決権数を含む。)) に対する割合であります。
- 3 . 賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上